



## 滋賀県市場化ステージ支援事業補助金（2次募集）

### 募集期間

2020年5月26日から2020年7月17日まで

### 目的

意欲ある中小企業の方々が滋賀県の経営革新計画の承認または滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画などの認定を受けて実施される事業のうち、事業化・市場化段階(市場化ステージ)にある事業を自ら行う場合に、予算の範囲内で経費の一部を補助することによって、県内中小企業の方々の創意工夫による経営内容の向上を図り、県経済の健全な発展につながることを目的としています。

### 支援内容

#### 補助対象事業

##### 新商品等市場化事業

- (1) 新商品・新技術・新役務の市場化に関する事業
- <1> 新商品・新技術・新役務の商品化のための試作、改良、実験、品質検査事業
- <2> 新商品・新技術の商品化のためのデザイン等の改善事業
- <3> 新商品・新技術・新役務の求評事業

- (2) その他新商品等市場化事業として知事が適当と認めた事業

#### 販路開拓事業

- (1) 展示会への参加
- 販路開拓のための展示会等への参加

- (2) 調査・広報等
- <1> 販路開拓等に関する調査、指導、研修事業
- <2> 新商品等の販路開拓等のための広報事業

- (3) その他販路開拓事業として知事が適当と認めた事業

### 支援規模

#### 補助率等

補助率は、補助対象経費の2分の1以内です。  
 補助限度額は、50万円以上、300万円以内です。  
 補助金の交付は補助対象事業者の要件となる事業あるいは計画期間について、1回限りとします。

### 対象者の詳細

#### 補助対象者と必要な条件

##### 一般枠

##### 1.経営革新関連

- (1) 経営革新計画の承認（中小企業等経営強化法）
- ※補助事業実施年度の前年度以前に承認を受けていることが必要です。

##### 2.チャレンジ計画関連

- (1) 滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画の認定
- (2) 滋賀県中小企業新技術開発プロジェクト補助金の交付

#### サービス産業振興特別枠

上記の対象者条件を満たす方のうち、承認または認定を受けた計画に従って行う事業が(1)健康・福祉サービス分野、(2)集客・観光サービス分野、(3)ビジネス支援サービス分野、(4)情報サービス(IT)分野のいずれかのサービス分野に該当し、当該事業がサービス産業発展の道標となる先導的な取り組みと認められる方。

なお、サービス産業振興特別枠の補助対象者は、申請された方のうち滋賀県市場化ステージ支援事業審査会において候補を選定したうえ、滋賀県が決定しますので、申請様式について一般枠とサービス産業振興特別枠の差異はありません。また、補助対象経費および補助率についても両枠に差異はありません。

### 対象地域



お問い合わせ

所属名：滋賀県商工観光労働部中小企業支援課活性化推進係（経営革新関連）  
電話：077-528-3733  
ファックス：077-528-4871  
メール：fb00@pref.shiga.lg.jp

所属名：商工観光労働部モノづくり振興課モノづくり支援係（チャレンジ計画関連）  
電話：077-528-3791  
ファックス：077-528-4876  
メール：fd00@pref.shiga.lg.jp

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会  
担当：橋本  
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会は責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金